

「保険請求の根拠の整理検討会」

～これって請求できるの? どうしてダメなの?～

普段診療していて、これって請求できるの?これってどうやって請求するの?と迷ったことはありませんか?また、返戻や査定について、どうしてダメなの?と思ったことはありませんか?今回は、日常の保険請求の様々な疑問について、関係通知、疑義解釈、療養担当規則から、疑問解決の根拠、日常診療で留意しなければならない点などについて、会員の皆様と検討してみたいと思います。

保険請求の原則は、「行った治療行為については、委縮することなく、歯科点数表の解釈(通称:青本)に則って請求する」です。請求の根拠について、整理したいと思います。

出席を希望される方は、下記「参加申込書」で8月10日(木)までにFAXにてお申し込み下さい。(会場の都合により先着順 120名限定とさせていただきます)

記

- と き 8月19日(土曜日) 午後2時~3時30分
- と ころ 北海道医師会館 8階 会議室 (札幌市中央区大通西6丁目)
- 講 師 田辺 隆 北海道保険医会理事 (全国保険医団体連合会 副会長)
- 対 象 会員限定 (先着 120名)
- 参加費 無 料

以上



一般社団法人

北海道保険医会 歯科部

TEL011-231-6281 / FAX011-231-6283



参加申込書

8/19開催の「保険請求・審査等に関する講習会」に参加します

- 医療機関名: _____
- 会員氏名: _____
- 連絡先電話番号: _____

FAX 011-231-6283